

令和5年度第1回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	令和5年5月19日（金）午前10時00分から正午まで
場 所	東大阪市役所18階 大会議室
出席者	<p>（委員）関川委員長、阿部委員、新崎委員、池畑委員、和泉委員、井上委員、岩浅委員、江浦委員、太田委員、香川委員、北野委員、坂本委員、潮谷委員、高橋委員、中川委員、西岡委員、西島委員、濱田委員、原委員、松川委員、三星委員、村岡委員、山田委員、横田委員、吉邨委員、以上25名</p> <p>（事務局）立花副市長、宮野福祉部長、瀬川生活支援部長、岩本子どもすこやか部長、川東子どもすこやか部政策推進担当官、田中健康部長、永吉学校教育部長、大川地域福祉室長、村野指導監査室長、奥田障害者支援室長、西田生活福祉室長、山口子育て支援室長、高橋児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、西田教育政策室長、中渕学校教育推進室長、長原地域福祉課長、一木高齢介護課長、甲田地域包括ケア推進課長、手嶋障害施策推進課長、白石生活支援課長、増井子ども家庭課長、浦野施設給付課長、和田児童相談所設置準備室次長、石塚子ども相談課長、三木地域支援課長、今仲健康づくり課長、田谷母子保健・感染症課長、唐原学校教育推進室次長、（社会福祉協議会）竹林次長、（地域福祉課）田中総括主幹</p>
議 題	<p>（1）各計画の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 ② 第4次障害者プラン ③ 第1次子どもの未来応援プラン・第4次ひとり親家庭自立促進計画 ④ 第5期地域福祉計画 <p>（2）計画以外の専門分科会等の報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 民生委員の審査状況 ② 障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況 ③ 新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画 児童福祉専門分科会「社会的養育等課題検討部会」の設置
議事要旨	<p>【開 会】</p> <p>（開会の辞）</p> <p>（委嘱状の交付）</p> <p>（野田市長挨拶）</p> <p>（会議成立の報告、市民傍聴＜有無等＞の説明）</p> <p>（委員長選出）</p> <p>（新委員長より代理者の選出、専門分科会に属する委員等の指名）</p>

【議題（１）各計画の進捗状況について】

① 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

（高齢介護課より進捗状況説明）

<意見・質疑等>

（委員）

資料番号1の総括表(5)避難行動要支援者名簿についてですが、進捗状況P19にも記載されておりますが、委員長からも評価が異なっている部分があると発言がありましたが、総括表は達成状況Aとなっておりますが、進捗状況はBとなっております。

また、名簿登録の方々を増やすということには一生懸命されておられるのですが、どれだけ増やしたとしても、現実には本当に救われるのかという疑問がございます。かつて、地域福祉課の指導のもと個別避難計画の何件かを取り組みましたが、数回の短い期間の中で1枚の計画書が作成され、身のあるものになるのか。計画書できましても、その周辺で本当に避難するところがあるかどうか、この辺はもうちょっと考えていただきたい。

（委員長）

私も総括表の達成状況Aとなっているが、別項目ではBやCという箇所があり、これはどういう根拠でこの評価になったのかというものがございました。

（事務局）

ご指摘のとおり、総括表の(5)高齢者が安心して暮らせるまちづくりのところですが、こちらは令和3年度と比較して、前年度を超過しているということで達成状況Aとさせていただいているところです。

ご指摘いただいたとおり、P19の各事業内容としてはBやCもございます。こちらは各事業担当で評価したものを掲載しております。今後の評価の際は、改善していきたいと思っております。

（委員長）

実績を示して頂いて、市民の方から見て納得できる評価をしていただければと思います。

（委員）

ご発言ありましたように、避難行動要支援者名簿の登録件数を増やすこと自体は、最大課題であったため、よくやっているとしたいと思います。もう少し頑張ってお進めいただきたい内容として、避難訓練。災害弱者といわれる方を含めて実施するというのがポイントです。2つ目は、民生委員さん、自治会さんをはじめ、災害弱者の方々とコンタクトをとっている方々との関わり。3つ目は、大学等を含んだ避難所の確保・連携です。

（事務局）

要支援者名簿につきましては、平常時、現在は非常に限定した方のみでの

活用となっておりますが、今年度、再同意を取り直すことで、訓練でありますとか少し広く活用できるよう工夫をしていきたいと進めております。

個別避難計画につきましては、長い時間、ご議論頂いていることは承知しており、この場でもお礼を申し上げたいと思っておりますが、ご意見いただきましたように、支援者や当事者の方の状況も日々変わっていくこともあり、将来的にはその更新も課題と認識しておりますが、現在はまず、多くの方に計画をつくっていただく、その経験を地域の方としていただくことを最優先と考えており、今年度も東地域でモデル事業を実施させていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

② 第4次障害者プラン

(障害施策推進課より進捗状況説明)

<意見・質疑等>

(委員)

進捗状況の中でも地域移行に課題があるということが出ておりました。これについては、東大阪市で様々な取り組みをしていただき、大阪府の中でも先進的ということで、グループホーム促進事業やインクルーシブ支援とやっていたら報告はありますが、なかなか進まないという実態があります。そこで重要になってくるのは、障害者の方々が安心して住むことができる場所の確保です。

進捗状況のP22、上から2つ目に居住サポートについてA評価となっておりますが、精神障害のある人の地域移行の支援はC評価です。場の確保というところは重要で、そういった居住の場の確保、サポートがどれくらいできているのか。

もう1つは、障害分野だけでなく、居住サポートとなれば居住支援協議会を市町村でつくりますが、この取り組みを今後どう考えているのか質問させていただきたい。

(事務局)

まず障害のある方の地域移行に関してC評価となっております。大きな要因の1つは、本来であれば病院と地域移行の対象となる方の調整をおこなうところですが、コロナ禍により、その調整を進めることが難しかったというものです。地域移行に関しましては、現在、自立支援協議会の中で、地域移行のためのプロジェクトの立ち上げや学識経験者の方も入っていただきまして、具体的に今足りていないものは何なのか、重度の障害のある方が地域で暮らすためには、どのようなサービス体制が必要かというところの検討を進めております。精神障害の方につきましても、健康部と連携し進めていきたいと考えております。

居住サポートについては、居住支援協議会は東大阪市ではまだ整備されておりません。どちらかといいますと、大阪府が主となり動いている中で、東大阪にある事業所もサポート事業を担っているところが出てきております。そういったところと連携し地域移行を図るうえで、住居が見つからない、障害を理由として物件を貸してもらえないといった様々な問題の解決を図っていかないといけないと思っております。

③ 第1次子どもの未来応援プラン・第4次ひとり親家庭自立促進計画

(子ども家庭課より進捗状況説明)

<意見・質疑等>

(委員)

資料番号4のP5、養育費確保支援事業についてです。この制度は非常に素晴らしい制度だと思っておりますが、一方で広報が不足しているのではないかと思います。広報がうまくいけば、非常に色々な方が助かると思います。公正証書をつくりたいけど、費用負担をどちらがするのかというのは多くあると思います。公正役場での広報、離婚届を提出に来られた方への周知など。

(事務局)

広報につきましては、ウェブサイト等はもちろんですが、永和にあります公正役場にチラシの配架を依頼しております。また、離婚届を取りに来られた方に対して、昨年12月よりチラシ配布をおこなっております。引き続き、他の方法手段についても検討していきたいと思っております。

④ 第5期地域福祉計画

(地域福祉課より進捗状況説明)

(委員)

資料番号5、P2について、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）配置事業の評価がBですが、CSW活動報告書にもありますように、令和4年度に重層的支援体制整備事業がスタートし、いわゆる重層CSWが3名増加しました。こちらの記載が進捗状況に記載がありませんでした。この部分は、地域福祉の中でも非常に大きな部分となります。

また、SSW（スクールソーシャルワーカー）も非常に注目されていますし、大切だと思っております。お伝えしたいことは、CSWとSSWの連携強化ということです。学校の中で課題を早期に見つけ、積極的にアウトリーチを含めやっていくためには、CSWとSSWの連携が非常に重要だと思いますので、今後の課題として是非、強化していただければと思います。

(事務局)

重層CSWについては、計画の期間上、5年前の計画時には掲載されていないものであるため、現計画の進捗状況には入っておりません。次期計画に必ず盛り込まれる内容となりますので、専門分科会で議論いただければと思います。

CSWとSSWの関係については、委員にもSV（スーパーバイザー）をして頂いており、昨年度もCSWがSSWとの連携で話をしておりますので、引き続き、おこなっていききたいと考えております。

(委員)

CSW 活動報告書の P19、この図にある子ども家庭センターという箇所ですが、この事例をみますと子ども支援センターというか、集いといった支援の拠点ではないかと思しますので、またご確認頂ければ。

○その他ご意見等

【1】評価について

(委員長)

担当課により評価のスケールが異なるのは相応しくないため、ABCD の 4 つの評価でおこなわれているものに合わせていただけないでしょうか。

【2】地域福祉と生涯教育との関係について

(委員長)

市長挨拶の中で、地域福祉と生涯教育について、関係付けての事業展開の必要性に対するご意見がありました。

各福祉計画の中で、福祉教育あるいは住民相互の学びの活動が、実は生涯教育と随分重なっている部分があるのではないかと思います。そこで、各計画の中で教育的な機能のある、もしくは生涯学習的な学びの機能のある事業を洗い出し、活動内容でグループ化・構造化し、生涯教育との関係を見ることが出来る資料を用意していただきたい。

(委員)

生涯教育ということの中で、社会福祉審議会に学校部署の方が来てくださっていることも重視しております。

(委員)

生涯教育という視点の中には、当事者が参画して計画づくりをしているのか、当事者参画がどの程度なされているのかを考えていただきたい。

【議題（2）計画以外の専門分科会等の報告について】

① 民生委員の審査状況

② 障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況

→①②は、時間の関係上、資料確認

③ 新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画

児童福祉専門分科会「社会的養育等課題検討部会」の設置
(児童相談所設置準備室より説明)

- ・「東大阪市新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画」に基づき、児童相談所の具体的な内容を決定していくための準備を進める。
- ・この中の重要な業務の1つとして、社会的養育あるいは社会的養護にかかる市としての基本的な考えを固める必要がある。

(閉会挨拶：立花副市長)

(事務局お知らせ)

次回の審議会予定

令和6年2月26日(月曜日)

(閉会)